

株式会社IQAS 事業所情報

対象期間(①～⑤は2024年5月末日時点)

①派遣労働者の数	3人
②派遣先の数	2社
③労働者派遣に関する料金の平均額	27,250円
④派遣労働者の賃金の平均額	18,438円
⑤マージン率	32.3%
⑥労働者派遣法30条の4第1項の 労使協定の締結の有無	有
⑦上記労使協定の有効期間	2024年4月1日～2025年3月31日
⑧上記労使協定の対象となる 労働者の範囲	全ての派遣労働者
⑨教育訓練に関する事項	別紙参照
⑩キャリアコンサルティングの 相談窓口連絡先	本社 (電話番号:06-6556-9147)